

令和7年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	ふれあい館・桜本こども文化センター	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人青丘社 ・代表者名 理事長 三浦 知人 ・住所 川崎市川崎区桜本1-8-22	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	1 ふれあい館・桜本こども文化センター ①年間延べ利用者数	R6 45,030人	R7 45,574人	②年間延べ利用団体数	R6 675団体	R7 651団体
	2 さくら小学校わくわくプラザ ①登録者数	127人	173人	②年間延べ利用者数	17,410人	19,578人
	3 大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	184人	190人	②年間延べ利用者数	17,993人	18,883人
	4 東大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	142人	153人	②年間延べ利用者数	14,738人	15,563人
収支実績	1 収入	単位:円				
	指定管理料	150,562,239				
	事業継続支援事業補助金	296,799				
	その他収入	1,487,110				
	合計	152,346,148				
	2 支出					
	人件費	126,633,497				
	管理費	15,387,982				
	事務経費	9,190,083				
	本部経費	0				
その他経費	0					
	合計	151,211,562				
	3 差引	1,134,586				
サービス向上の取組	地域の祭りへの参加・協力、地域文化活動への支援など、地域共生の街づくりや学習支援の実施などの中高生・若者の居場所づくりに取り組むほか、子育て支援、外国人住民、高齢者、障がい者へのサポートなどの孤立化の防止に向けた取組を実施した。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。			
		・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。			
		・施設や事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎区第4Gのみ】			
	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
		・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。			
		・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。			
		・事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。			
	地域連携・地域の人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
		・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。			
	(評価の理由)				
●こども文化センター(ふれあい館含む)の運営については、仕様書等に基づき、運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケート等により把握した意見を踏まえながら、主催事業の企画・実施、広報等、放課後等の子どもの居場所のひとつとなるために必要な取組を通じて、館の運営を適正に実施した。					
●わくわくプラザの運営については、子どもたちの安全を確保しつつ、利用者の意見や学校・地域との連携を踏まえ、放課後等の子どもの居場所として必要なプログラムの充実を図るなど、適正に実施した。					
●地域連携・地域人材の育成については、学校、行政機関、地域団体、地域住民等と連携し、利用者に活動の場や多様な体験機会を提供するなど、地域における子どもの健全育成に資する取組を実施した。					
◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。					
・桜本こども文化センターでは、クッキングナイトを毎週開催し、調理を通じた中高生の夜の居場所を安定的に確保するとともに、家庭で調理をする環境がない児童が調理スキルを磨く機会を提供することで、単なる食糧支援に留まらない支援を行っているほか、こども会議の意見を踏まえて、バスケットゴールを設置し、毎月フリースローイベントを実施し、毎回20人近い参加がある人気イベントとなった。					
・ふれあい館では、行政機関、企業などの人権研修、自治体の視察訪問などに年間約40件対応し、共生社会の大切さを広く社会に発信し啓発を行った。					
・桜本こども文化センターでは、民生委員や学校等との連携のもと、毎月大師高校の昇降口で児童が気軽に立ち寄って食糧の提供とともに日ごろの悩み等を相談できる放課後カフェ等の活動を通じ、中高生の居場所づくりに取り組んだ。					

職員体制	こども文化センター職員の配置等(【川崎市第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	5	4	4
・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。					
・受講できない職員のためのフォローがなされているか。					
(評価の理由) ●こども文化センター(ふれあい館含む)職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●わくわくプラザ職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●職員の研修体制については、市が実施する研修の受講に加え、法人内で事故対応、虐待防止、外国につながる児童・保護者への支援等、業務に必要な研修を実施し、職員の資質向上に取り組むとともに、研修資料の共有や職員会議等での振り返りにより、受講できなかった職員へのフォローや現場での知識共有を行った。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・グループ内の施設では、多様性の理解を目的に、新たに性教育の専門家を講師に、人権を基調とした「包括的性教育」とこどもへの支援者としてのかわりかたを学ぶグループワーク研修を実施することで、「男(女)の子だから、」等の何気ない発言でもジェンダーの押しつけで児童が傷つく事例がある等、職員に対して学びにつながった。					
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。	10	3	6
		・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。			
		・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。			
	日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。	5	3	3
		・計画やマニュアルの内容が具体的か。			
(評価の理由) ●安全管理・衛生管理については、安全管理・緊急時対応マニュアル等を整備し、スタッフ会議など研修を行ってスタッフの意識を高めるなど、適正に行われている。また、各施設における事例検討や怪我・事故案件の情報を毎月、担当者会議で相互に共有することによって事故防止に活かすなど、職員の意識向上を図っている ●日常点検・定期点検及び修繕等については、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。また、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。					
サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進	・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。	5	3	3
		・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		・(自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。			
	事故等対応・苦情等処理	・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。	5	3	3
		・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	・特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
(評価の理由) ●サービス向上と利用促進については、ふれあい館・桜本こども文化センターと各わくわくプラザで利用者へのアンケートを実施し、職員会議で共有するとともに、経済的困窮や福祉サービスに繋がっていない家庭への支援、外国籍の家庭に対する支援などが積極的に行われている。 ●事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順についてマニュアルが整備され、苦情解決窓口は利用者へ周知されている。結果として、評価上問題となる重大な事故・苦情事案は確認されなかった。 ●特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、関係機関と連携しながら対応している。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・桜本こども文化センターでは、毎週開催しているクッキングナイト等の取組を通じて、支援が必要な児童の状況を定期的に把握しながら、行政等の関係機関と調整して、わくわくプラザでのアルバイト体験等の就業機会を提供する等の具体的な支援にもつなげた。 ・グループ内の施設では、両親が外国籍で、重度障害の未就学の子の面倒を見ている小学生児童のいる世帯に対し、養育手帳の申請等の支援等を行い、行政等の支援機関と連携して、ヤングケアラー状態の負担軽減の一助となるなど、支援を行っている。					
財務・経理	会計処理・経費縮減等	・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。	10	3	6
		・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。			
		・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
		・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		・支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
(評価の理由) ●会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続上、評価に影響する問題となる事実は確認されなかった。また、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。					

事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	・適切に業務記録が作成されているか。	5	3	3
		・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。			
	事業のバックアップ体制及び災害時の対応	・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。	5	4	4
		・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的に実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。			
(評価の理由) ●モニタリングについては、業務日誌及び月1回の利用人員報告書の作成により、利用実績等を把握することで業務の改善を行った。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ●事業のバックアップ体制及び災害時の対応については、欠員時における施設間の応援体制や本部による調整を行うとともに、災害時対応マニュアル及び安全計画等に基づき、備蓄品の常備、消防訓練、避難訓練等を実施した。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・外国の方が日本で生活する上で必要な知識を身に付けられるよう、多文化カフェなどを通じて様々な学習や体験の機会を提供しており、新たに公園での起震車体験や消火器体験を実施し、地震経験の少ない外国の方約40名の防災意識の向上に寄与した。					
その他	コンプライアンス(法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用に取り組んでいるか。			
	(評価の理由) ●コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において定めている各種規定に基づいて業務を遂行しており、当該グループにおいて、個人情報の漏洩等、評価上問題となる事案は確認されなかった。 ●市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、消耗品の購入や修繕等の委託において、可能な限り市内事業者を活用した。				

4. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

昭和63年の開館時から継続運営してきた団体としての経験・実績から、安定的な事業運営を行い、地域の関係機関や団体と連携した取組を継続的に実施している。 今年度、当該グループでは、仕様書及び事業計画に基づき、こども文化センター・ふれあい館・わくわくプラザの運営を適正に実施するとともに、各評価項目で確認された特色ある取組をはじめ、地域の中核的な拠点施設として、学習支援やフードパントリーなど、地域の特色に合わせた取組を多数提供し、法人として、中高生の居場所づくりや多文化共生事業など、幅広い事業に取り組み、地域交流、世代間交流を図っているほか、多言語情報サービスを用い子育てに必要な情報を配信するなど、必要な人に寄り添った支援を提供することで、経済的困窮や福祉サービスに繋がられていない家庭への支援、外国につながる子どもの家庭に対する支援、放課後等デイサービスとの連携などを積極的に行うなど、利用者数の増加や満足度の向上に努めており、全体として安定的なサービスを提供している。
--

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センターやふれあい館、わくわくプラザがそれぞれ、利用者にとって「行ってみたい(行きたい)、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声・主体性・価値観を大切に居場所づくりに一層注力していくことが重要である。 そのためには、今後も、利用者ニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境整備と職員の資質向上に努め、利用者の信頼の獲得に努めるとともに、学校、行政、地域団体、地域住民等と連携し、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりを進め、より一層の事業の充実とコミュニティ施策や「放課後等の子どもの居場所」に関する施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。 また、各施設の管理運営に長年にわたり携わってきた経験や、外国人家庭や支援を要する家庭に対する支援等のノウハウをより一層活かすためにも、引き続き積極的に地域活動等に参加し、新たな地域団体との関わりや地域人材の発掘・育成につなげていくこと。
